

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795800081		
法人名	(株)ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター加美北 認知症対応型共同生活介護 (大和路)		
所在地	大阪府大阪市平野区加美北6-10-13		
自己評価作成日	平成26年12月8日	評価結果市町村受理日	平成27年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kan=true&JigyosyoCd=2795800081-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成27年1月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ニチイグループが全国展開するグループホームのひとつです。新しい理念「お客様とスタッフが共に生きがいのある、やさしさ笑顔あふれる、明るいアットホームな環境を想像します」を基に管理者をはじめ、ユニットリーダーの指導のもと、各スタッフと一丸となって「本来のグループホームの姿を」と利用者様が元気で年齢を重ねられるように日々取り組んでいます。また自立支援を念頭において取り組み、一人一人の能力に合わせ、出来る事と出来ない事の見極めを的確に行い、少しでも家庭の雰囲気に近い環境を提供しております。利用者様に落ち着いた空間が出来るように努め、本人様の自己決定の基、自由に過ごされています。食事などはただ提供するのではなく、お客様の意見を反映させたり、スタッフがバランスを考えたメニューを考案して作成し、その事が利用者様の楽しみの一つとなっております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームでは今年度理念の見直しのため会議で意見を出し合い「お客様とスタッフが共に生きがいのある、やさしさ笑顔あふれる、明るいアットホームな環境を作成し、職員はコミュニケーションを取りながら連携良く利用者へ寄り添いその人らしい暮らし生活に近づくよう支援しています。また、地域と良好な関係を築き、町内会に加入し回覧板で地域の情報を得たり、地域の祭りの出店のため会合に管理者が参加し祭りには利用者と一緒に参加し楽しんでもらっています。また、看取りの支援の経験があり、医療が常時必要でなく利用者へ重度化がみられた時には本人や家族の希望を第一に考え、医師や看護師、家族と話し合い方針を決め、職員間ではカンファレンスで情報を共有し支援の方法を話し合い連携良く取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に掲示を行い、スタッフや家族様の間で共有出切るように心がけている。また新たにホームの理念を検討し、決定した理念を毎日朝礼にて唱和をしている。	昨年理念の見直しに取り組み、会議で意見を出し合い「お客様とスタッフが共に生きがいのある、やさしさと笑顔あふれる、明るいアットホームな環境を想像します」との理念を掲げています。事務所に掲示し毎朝唱和することで浸透を図り、カンファレンスでは利用者を中心に笑顔が見られるような支援を検討し理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の会合の参加、青色パトロールへの協力参加や、地域のお祭りへの出店をし参加させていただいている。当ホームではニチイまつりを開催し、地域の方にも参加させていただいている。	町内会に加入し回覧板で地域の情報を得たり、地域の祭りの出店のため会合に管理者が参加し祭りには利用者と一緒に参加しています。気候の良い時には散歩に出かけ近隣の方と挨拶を交わし、ホームで行う祭りに参加してもらい交流しています。中学生の職場体験を受け入れており、今後小学生や保育園児との交流やボランティアの受け入れも行いたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の中学校の職場体験実習の受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の活動を聞き、ホームとして地域の事に関して参加できるように、助言やアドバイス手助けをいただいている。	会議は地域包括支援センター職員や民生委員、広域な自治会の役員等の参加を得て隔月に開催し、ホームの運営状況や行事等を報告し意見交換をしています。意見を言いやすい雰囲気を作り、参加者から地域の情報をもらい運営に活かしています。	家族の参加が見られておらず、利用している方からの意見も得られるよう参加に向けての働きかけをされることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	加美北ネットワーク委員会や地域包括へ定期的に訪問や、事故報告を市町村に報告を行っている。	運営に関すること等で不明な点があれば、法人の支店担当者を通じて聞き、事故等の報告は管理者が直接区の窓口に行っています。市の主催の地域密着型サービスのネットワーク委員会に参加したこともあり、今後参加を増やしていく意向です。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月一回のホーム会議や、カンファレンスにおいて必要な時は随時身体拘束委員会を開催している。身体拘束をしないケアの実践はスタッフ全員には周知するようにしている。	身体拘束についての定期的な研修を受け伝達研修を行い、全職員に周知しています。会議で事例を議題に挙げたり、カンファレンスで利用者の自由な暮らしに向け検討しています。行動を止めないような言葉かけに配慮し、ユニット入り口に鍵をかけていますが外に行きたい様子の時は寄り添うような心がけ、ベッド柵を一時的に4点していた時にも外せるように検討を重ね取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ全員に資料を渡し周知をしている。また社内研修にも参加をしている。スタッフとはコミュニケーションを図ったり、日々の様子を観察し、ストレスを抱え込まないように注意をしている。		

ニチイケアセンター加美北(大和路)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身元引受人の方が高齢であったり、血縁関係が薄い方の場合等、成年後見制度を利用して頂く事をお勧めしている。後見人の方々とは連帯も密に行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に重要事項証明と入居契約書を、読み上げ説明させていただき、理解と納得をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会やホームの行事に参加していただいた時や、来所された時などに意見や要望をお聞きし、速やかに改善するように努力をしている。	家族の訪問時や年に2回開催する家族会の際に、利用者やホームの様子を伝え意見や要望を聞いています。意見を受けてホーム内で楽しんでもらえるような行事やレクリエーションに力を入れる等、サービスの向上に取り組んでいます。法人によるアンケートも年に一度行い、意見等を改善に活かしています。また、今後ホーム便りの発行を再開しながら意見を言いやすい環境作りを検討しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議においてスタッフの意見を聞く機会を設けたり、日ごろからスタッフとのコミュニケーションを取れるような環境に作りに努めている。	毎月のホーム会議では職員一人ひとりが発言できるよう配慮し、朝礼や申し送りの時等、日常的にも管理者はコミュニケーションを大切に意見や提案を出せるようにしています。業務改善やレクリエーションの提案等が出されたり、環境美化や防災等の係が主になり様々な取り組みを行い、運営に反映しています。人事考課に伴う個人面談や職員の様子を見て随時話を聞く機会を作っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度があり、時給者は能力に応じて面談を行い、昇給試験を受ける事が出来る。夏季休暇や有給休暇、家族愛休暇など取る事ができ、スタッフが働き易い職場環境に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員には専任のスタッフが付き、業務内容の説明、実践を指導し共に行っている。社内社外研修に参加出来るような体制をとり、それを現場での介護技術に役立てれるよう指導体制を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	自社での意見交換や、情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	訪問や面談時に利用者様の思いや不安などをしっかりと受け止め、早くホームの生活に慣れていただけるように、気配りや声掛けを充分に行い、コミュニケーションを取り顔馴染みの関係を作る様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様のホーム見学時や初回訪問時など、家族様の意向や思いをしっかりと伺い対応をし、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様や家族様からの情報を収集し、初回訪問時にご意見をうかがい、過去の生活歴や様子を教えていただき、本人様の要望をお聞きし安心して生活が出来るように対応をしている。また必要があれば他のサービスの案内をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	目配り、心配り、思いやりを持ってスタッフが対応を行っている。また家庭的な雰囲気の中でその人にとって何が心地よいのかを考え、スタッフが信頼される関係を築いて行くような対応を心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には本人様の暮らしぶりをお伝えし、介護計画更新時や変更時には日頃の様子を報告し、共通の理解を持っていただけるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様の協力の上、お墓参りや自宅への外泊、近隣への外出をしていただいている。またご友人などが気楽に来訪していただいたり、ご家族様も定期的にホームに集まれ、交流の場となっている。	以前からの友人や近隣に住んでいた方の訪問があったり、家族が集まる場所となることもあり、居室に椅子などを準備したりお茶を出すなどゆつくりと過ごしてもらえよう配慮しています。家族と自宅に帰ったり墓参りに行くときには、準備や日頃の様子を家族に伝え外出がスムーズにできるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様を孤独にさせない為にも、スタッフが仲介しお客様同士の会話や関わり合いを持つように支援している。またフロア内でも体操やお茶の時間など、お互いに交流出来るような関係を構築している。		

ニチイケアセンター加美北(大和路)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご都合により退去された方にも、必要に応じて電話相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居時には本人様や家族様から必ず意向を伺い、以前の事業所と連携を図り、それまでの情報をいただき、継続した意向の把握、支援に努めている。困難な場合も本人様の言葉から、思いに配慮したケアを検討している。	入居前に自宅を訪問して本人や家族から意向や思いを聞き、家族からこれまでの暮らしや好み等の情報をアセスメント用紙に記入してもらっています。入居後は日々の関わりの中で得られた思いに繋がる情報はアセスメント用紙に加えながら職員間で共有し、カンファレンスの際には本人の立場に立ち思いが把握できるよう検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回訪問時よりアセスメントを充分に行うように努めている。センター方式に取り組み、生活歴や馴染みの環境を把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	パーソンセンタードケアの考えに基づいた、その人らしい生活を目指し、個々の能力や心身状態に配慮し、その人に応じた自立支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家庭的な環境の中で生活が出来るよう、本人様や家族様の意向を伺い、関わっているスタッフと毎月カンファレンスを開催し、意見を出し合い計画書を見直し、反映させている。	本人の思いや家族の意向、アセスメントを基にカンファレンスを開き、介護計画を作成しています。日々の実施状況がわかるよう記録に残し、1~2か月毎にモニタリングを行い、計画が現状に即しているか検討しています。変化がなければ6か月毎に見直しを行い、見直しに当たっては家族の意向を確認し医療情報も加味し再アセスメントを行い、カンファレンスで検討しています。また、必要に応じて家族も参加する担当者会議を開催しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、日報や支援経過、申し送りノートなどに日々のご様子や生活状況、気づきなど介護計画に沿った記録を記入している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の変化、新たなニーズに対しては、その都度家族様へ相談したり、カンファレンスにて検討し、本人様にとって一番良いと思われる対応に努めている。		

ニチイケアセンター加美北(大和路)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア、町内行事などの協力、安全パトロールに参加をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に一度の往診(内科・外科)と往診医と急変時や体調管理を24時間の医療体制を取っている。歯科の定期的な往診や、月1回の眼科往診にも対応している。	入居時にかかりつけ医を継続できることを説明し、専門医への受診を継続している方がおり家族が受診を支援し家族を通じて情報交換しています。全利用者が2週間に1度の協力医の往診、毎週訪問看護師による健康管理、訪問歯科による治療や口腔衛生を受けています。24時間訪問看護師と連絡が取れ、必要に応じて医師とも連携を取る体制が整えられています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1週間に一回看護師の訪問があり、利用者様の状態の把握、相談を行っている。医療連携加算を取得している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は訪問看護より主治医に連携、指示や情報提供をいただいている。入院中はMSWとの連携を行い、情報やホームでの受け入れ体制をその都度行っている。治療後は速やかに退院できるように努めている。退院時カンファレンスにも参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	提携医、管理者、家族様と話し合いを行い、希望があれば終末期の対応を行っている。ただ24時間継続した医療処置に対しては有料老人ホームを他施設を紹介している。	入居時に重度化や看取りの対応についての方針を説明し、医療が常時必要な場合等は支援ができないことを伝えています。重度化し状況の変化があれば本人や家族の希望を第一に考え、医師や看護師、家族と話し合い方針を決め、職員間ではカンファレンスで情報を共有し支援の方法を話し合い看取りの支援をしています。ホームでの対応ができない時は、他施設等への転居の支援をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルにて対応が出来るようにし、主治医との24時間連絡体制があり、管理者と主治医に連絡、相談、報告が出来る体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時や地震時の避難場所の周知、防災マップを掲示している。また消防訓練に色々な事を想定し、訓練を行っている。	年に2回の消防訓練の内1回は消防署の立ち合いの下、昼夜を想定し通報や初期消火、避難誘導等の訓練を実施しています。また災害に備え、粥や缶詰、水などの備蓄をしています。今後、地域との協力体制について働きかけをしていきたいと考えています。	地域との協力体制を築くことができるよう、訓練の際の近隣の方へ声をかけたり、運営推進会議で議題に挙げ話し合うことから始められてはどうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お客様の尊厳を配慮する言動を心掛けている。拒否される事があっても無理強いせず、時間を置き声掛けを行う。人格を尊重している。	入職時に接遇マナーの研修を行い、利用者を尊重し敬語での対応を心がけています。生活を支援する中で利用者との関係が深まり、言葉遣いが乱れることもありますが、その都度注意したり本人が気づき改善できるようにしています。排泄時の声の大きさに配慮したり、入浴時に希望があれば同性介助にも対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の希望や相談を聞き入れ、本人への意思確認が出来るよう支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らしにはスケジュールはあるも、無理強い無、く本人様が自由に過ごしていただけるように配慮をしている。外出の希望も個別に対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月の訪問美容や、趣向品の買い物に行ったりと外出する機会を作り、おしゃれが出来るように支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様のお好みや要望を聞き、メニューに取り入れたり、スタッフと出来る方は食事作りや準備を手伝っていただいたり、出来ない方は匂いなどの雰囲気を感じていただいたりしている。	法人の献立を基に毎日買い物に行き、テーブルを拭いたりお茶入れ、味付け、盛り付けなどの利用者のできることに携わってもらいながら食事作りをしています。職員と一緒に食べていませんが、食事介助をしながら食卓に着き会話を楽しんでいます。誕生日には食べたい物を聞いたり、庭の畑で採れた野菜を利用した献立、寿司などの出前などで食事を楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量は一日1000~1500cc摂取出来るように提供し、個々の状態により刻み食やとろみ食など、食事形態にも対応をしている。また嚥下困難な方にも対応が出来る。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週訪問歯科があり、歯科医の先生より口腔ケアやマッサージの指導をしていただいている。食後の口腔ケアを徹底している。		

ニチイケアセンター加美北(大和路)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合わせて、時間帯別にトイレの声掛け誘導を行い、リハパンやパットの確認を行い、清潔を保てるように支援を行っている。	排泄の記録から個々の排泄パターンを把握し、個々の間隔やサインを読み取りトイレに誘導したり重度の方も日中トイレに座れるよう支援しています。支援の結果失敗が少なくなった方もおり、カンファレンスで支援の方法やパッド等の排泄用品の選択等について話し合い、自立に向かうよう取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘解消に良いとされる飲食物の提供、食後の排便の促しや、腹部マッサージや運動にて、自然排便が出来るように支援しているが、便秘が続くと主治医に相談をし指示の元、下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1週間に2~3日の入浴を基本としているが、本人様の希望される日や時間に入浴していただけるように支援をしている。本人様が体調が悪い時は、清拭や足浴にと臨機応変に対応をしている。	毎日入浴の準備を行い各フロア毎に利用者の生活リズム等に配慮して時間を決めて入浴の支援をしています。少なくとも3日に1回は入れるようにし、一人ずつ湯を替え柚子湯や入浴剤を使用しゆっくり入浴してもらっています。拒否される場合は時間を変えたり言葉掛けの工夫、個人専用の入浴セットを準備するなど入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来るだけ睡眠導入剤を使用しないようにしている。日中の活動を工夫し、昼夜逆転しないように支援を行っている。また不眠が続く場合は、主治医に相談、助言をいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師やスタッフにより管理をしている。また分からない事は、薬剤師との相談や連携を心掛けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を大切に、能力が発揮出来るような環境を提供し、利用者様が活躍出来るように役割を持つるよう支援を行っている。必要なら散歩や買い物に出掛けられるような環境を整えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や本人様の体調に配慮し、散歩や買い物などの支援を行っている。	気候の良い時には地蔵参りや畑を見に行く等散歩に毎日出かけたり、テラスで外気浴をすることもあります。花見や動物園等への外出は行事企画を立て、お茶やおにぎりを持って出かけ楽しんでもらっています。以前は個別外出も行っていましたが、体制を整えまた取り組んでいきたいと考えています。	

ニチイケアセンター加美北(大和路)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所の金庫に保管をしている。利用者様の希望により、購入したい物があればスタッフが購入するか、出掛ける事が出来る方は、一緒に買い物に出掛けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様や友人からの電話や、本人様が連絡を取りたい時など、やり取りが出来るように支援をしている。またイベント等により本人様の手作りの葉書を、家族様に送ったりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同生活という空間の中、一人になれる時間や調理の様子が分かる空間を提供したり、日の差し込むリビングや庭や畑を楽しんだり、居心地の良い環境が過ごせるように工夫をしている。リビングや壁面にはその月々に応じた飾り付けをし、季節感を感じていただいている。	共有空間には利用者で作った壁絵や家族が持って来られた生花を飾ることもあり、季節を感じられるようにしています。加湿器や空気清浄機を置き、換気をしたり毎日の掃除を丁寧に行い清潔を保ち、エアコンの風が直接当たらないよう工夫し心地よく過ごせるよう努めています。少人数で過ごせるようリビングの端にソファを設置するなどの配慮をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各所に自由に過ごしていただける空間があり、テレビを観たり、新聞を読んだり、音楽を聴いたり本人様の意志を尊重し、居心地よく過ごせるように工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に制限は無く、本人様が使い慣れた物を持ってきていただき、以前と変わらない生活ができるように工夫をしている。	入居時に使い慣れた物を持ってきてもらえるよう説明し、自宅からベッドやテレビ、筆筒、椅子などを持ち込み、本人と家族で配置を決め居心地の良く過ごせるようにしています。大切にしている仏壇には仏花や水を供えたり、好きな花や家族等の写真を飾るなど、その人らしい居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残存能力の維持、時間がかかってもしていただけるよう、また本人様が活躍が出来る場を提供し、出きる事を活かして生活ができるように支援をしている。		